

令和3年度 施政方針

2月24日に藤田 陽三市長は、令和3年第1回市議会定例会において、令和3年度施政方針を示しました。「施政方針」は、令和3年度の市政運営の基本的な方向を示すものです。今号ではその概要を掲載します。なお、全文はホームページをご確認ください。

●問い合わせ先 企画政策課

- 計画行政と効率経営の推進
▽第六次総合計画に掲げる五つの政策、28の施策を計画的かつ効率的に推進するため、費用対効果とスクラップ&ビルドを意識して事業を実施し、感染症の影響による収の減少を見据え、規律ある財政運営を行います。
- ▽自主財源の確保、特産品を全国に発信する取り組みとして、ふるさと納税の推進を図ります。
- 人材育成と組織の整備
▽子ども・子育てにかかる相談支援体制の充実のため、組織機構の見直しを行います。
- 市民サービス
▽マイナンバーカードの交付体制の

政策1

行財政改革



施政方針演説を行う藤田市長

- 農林業の振興
▽農業者の皆さんの生産性向上と担い手の育成を進めるとともに、森林環境譲与税を活用しながら森林保全の方策を検討します。
- 観光の振興
▽情報発信を行いながら、宿泊税交付金などを活用した観光振興に努めます。

政策3

生活をまもる

- 健康づくり
▽感染症のワクチン接種にかかる体制を県や医師会と連携しながら整備します。
- 暮らしの安全対策
▽消費生活相談や事業者とのあつせん、出前講座などによる消費者教育などの取り組みを進めます。
- 障がい者福祉
▽「第3期障がい者福祉長期行動計画」などの計画に基づき、障がいのある人の生活支援と社会参加の促進に取り組みます。

政策2

産業・雇用をつくる

- 商工業の振興
▽商工会をはじめとした関係機関との連携を図りながら、感染症の動向に応じた支援策を検討します。
- ▽本市の地理的特性を生かした企業誘致を積極的に検討し、さらなる雇用の創出に努めます。
- 防災・減災対策
▽ハザードマップや出前講座による災害情報の周知・啓発に加え、筑紫小学校ののり面崩壊防止工事などの対策を講じます。
- ▽コロナ禍でも、より安心できる避難所運営の体制づくりをします。
- 高齢者福祉
▽地域包括ケアシステムの構築を進め、在宅医療と介護の連携などの取り組みを継続するほか、高齢者が抱える課題に応じた健康教育、個別支援のための体制整備にも取り組み、住み慣れた地域で自分らしく暮らせる地域づくりを進めます。

●セーフティネット

▽暮らしの困りごと相談窓口において、コロナ禍で必要性が高まっている住居確保給付金をはじめとする相談を受け付け、課題解決の糸口をとともに見出します。

●人権尊重のまちづくり

▽同和問題の解決に向けた取り組みを進め、すべての人の人権が等しく保障される地域社会の実現に向けた啓発と教育に努めます。

政策4
共助社会づくり

●地域コミュニティ

▽防災、福祉、教育をはじめとした地域の課題や特色を踏まえた自助・共助・公助のまちづくりを地域とともに進めます。

●開かれた市政の推進

▽スマートフォンなどに対応した新たな市ホームページを公開するとともに、広報紙の発行回数を月2回から月1回とし、全ページフルカラーとすることで、あらゆる世代の人にとって分かりやすく、市の魅力がより一層伝わる、訴求効果の高いものを目指します。

▽市民の活動を直に拝見し、意見を

伺う貴重な場として「移動市長室」を継続し、充実を図ります。

政策5
未来をつくる

●子育て支援

▽待機児童解消のため、保育の受け皿整備を進めるとともに、保育士に対する家賃支援を行うことで人材確保に取り組みます。

▽子どもたちの健康増進と子育て家庭への支援の充実のため、4月から子ども医療費の対象を中学生の通院まで拡充します。

●学校教育

▽小中学校トイレの洋式化を進めるとともに、児童数の増加が見込まれる筑紫小学校の校舎増築事業に着手し、教育環境の充実を図ります。



小中学校のトイレ洋式化を進めています

▽全小中学校に整備したタブレット端末を有効に活用し、ICTの長所を生かしながら「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成に努めます。

▽青少年の健全育成と生涯学習・社会教育の推進

▽青少年・指導者の育成などに取り組み、生涯の学びを通じた人づくり、地域づくりを推進します。

●歴史・文化の継承と振興

▽昨年、日本遺産として広域認定を受けた宝満山や阿志岐山城跡、二日市温泉次田の湯や天拝山等の保存活用策を検討します。

●スポーツ・レクリエーションの推進

▽山家スポーツ公園野球場に、場外への飛球を防ぐ防球ネットを整備したため、中止していた利用を再開します。

●循環型社会の構築、生活環境の向上

▽新たに策定する第三次環境基本計画に基づき、ごみの減量や環境保全の取り組みを推進し、産業廃棄物にかかる諸問題については、法令を遵守しながら市の役割を果たします。

●上水道、下水道事業

▽水道ビジョンと下水道事業経営戦略に基づく健全経営と計画的な老朽管などの更新に取り組みます。

●市街地の整備

▽筑紫駅西口土地区画整理事業の仮換地指定率が95%を超え、都市計画道路筑紫原田線も完成が近いため、筑紫野インター線、山口原田線とあわせて、早期完了に向けて事業を進めます。

▽JR二日市駅西側乗降口、駅前広場の整備に着手します。

▽まちの景観や人の流れの大きな変化を見込み、将来を見据えた交通体系について検討を進めます。



工事が進む都市計画道路筑紫原田線